15. DV被害者支援

(1) D V被害者支援の概要

配偶者等からの暴力(ドメスティック・バイオレンス。以下「DV」という。)は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、多くの場合、女性が被害者になることが多いことから、男女共同参画社会を形成していくうえで解決しなければならない重要な課題である。

DVは、配偶者や恋人等のごく親密な関係にある相手からの暴力であるため、家庭内等、外部の目が届きにくい場所で行われることが多く、また、周囲が気が付いても「家庭の問題」「他人が口出しすることではない」と見過ごされ、潜在化しやすいという特徴がある。

また、様々な種類の暴力が重複して加えられたり、暴力の程度や頻度がエスカレートし、 長期化していくことで、被害が深刻化しやすいという特徴もある。

このため、国は平成13年4月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する 法律」(以下「DV防止法」という。)を制定し、その後、数度の改正を経て、DVの対象行 為や相手方が拡充されるなど、被害者保護に向けた取組が進められている。

(2) D V被害者支援計画

本県では、DV防止法に基づく、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本 的な方針となる高知県DV被害者支援計画を策定(平成18年度)している。

計画には、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施内容に関する 事項を規定しており、女性相談支援センターを被害者支援を含むDV対策の中心と位置付 け、市町村や民間支援団体などの関係機関との連携のもと、配偶者からの暴力の防止と、被 害者の早期発見、保護から自立に向けた切れ目のない支援に取り組んでいる。

(3) 女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)

女性相談支援センターでは、婦人相談所として、様々な悩みを抱える女性からの相談 への対応を行っている。

また、配偶者暴力相談支援センターとして、DVの防止及び被害者の保護のため、次に掲げる業務を行っている。

- 一 被害者に関する各般の問題について、相談に応ずること又は婦人相談員 若しくは相談を行う機関を紹介すること。
- 二 被害者の心身の健康を回復させるため、医学的又は心理学的な指導その 他の必要な指導を行うこと。
- 三 被害者(被害者がその家族を同伴する場合にあっては、被害者及びその同伴する家族。次号、第六号、第五条及び第八条の三において同じ。)の緊急時における安全の確保及び一時保護を行うこと。
- 四 被害者が自立して生活することを促進するため、就業の促進、住宅の確保、援護等に関する制度の利用等について、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の援助を行うこと。
- 五 第四章に定める保護命令の制度の利用について、情報の提供、助言、関係 機関への連絡その他の援助を行うこと。
- 六 被害者を居住させ保護する施設の利用について、情報の提供、助言、関係 機関との連絡調整その他の援助を行うこと。

●センターの位置づけ

- ・売春防止法 (S31 制定) に基づく婦人相談所
- ・DV防止法(H13制定)に基づく配偶者暴力相談支援センター
- ・ストーカー規制法 (H12 制定) に基づく支援関係機関 (H25 年 10 月施行)
- ・女性相談支援センター設置条例(昭和32年3月30日条例第18号)

【相談実績等】

1. 相談事業

(1) 相談件数 (単位:件)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3 月	計
元	85	98	99	115	99	110	117	94	87	113	100	96	1, 213
2	106	123	116	98	93	101	88	83	96	95	87	111	1, 197
3	108	101	105	96	77	80	85	68	62	75	79	84	1, 020

(2) 相談概要

①受付状況

(単位:件、%)

左帝	豆 八	総数		内	訳	
年度	区分	松 剱	来所相談	電話相談	出張相談	その他
元	件数	1,213	393	798	22	0
الر	構成比	100	32.4	65.8	1.8	0.0
2	件数	1,197	282	890	25	0
2	構成比	100	23.6	74.4	2.1	0.0
3	件数	1,020	168	833	19	0
3	構成比	100	16.5	81.7	1.8	0.0

② 年齢別

(単位:件、%)

年	EA	₩₩.	18 歳	18~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60 歳	→ 1111
度	区分	総数	未満	歳	歳	歳	歳	歳	以上	不明
=	件数	1,213	3	6	122	237	256	140	199	250
元	構成比	100	0.2	0.5	10.1	19.5	21.1	11.5	16.4	20.6
2	件数	1,197	3	24	93	224	247	118	256	232
2	構成比	100	0.3	2.0	7.8	18.7	20.6	9.9	21.4	19.4
3	件数	1,020	1	2	72	163	212	93	233	244
3	構成比	100	0.1	0.2	7.1	16.0	20.8	9.1	22.8	23.9

③ 主訴別

(単位:件、%)

		主訴	夫	等	子。	ども	親•	親族	家庭不和	帰住先な	生活困窮	病気等医	恋人から	その他
左曲		土計	夫等か	離婚問	子どもか	養育不	親からの	親族等		L	等経済問	療問題	の暴力	
年度	60. *L		らの暴	題等そ	らの暴	能等そ	暴力	その他			題			
	総数		力	の他	力	の他								
元	件数	1,213	547	165	22	56	24	58	40	6	22	158	21	94
<i>)</i> L	構成比	100	45.1	13.6	1.8	4.6	2.0	4.8	3.3	0.5	1.8	13.0	1.7	7.7
2	件数	1,197	474	171	9	38	27	67	34	3	46	186	25	117
2	構成比	100	39.6	14.3	0.8	3.2	2.3	5.6	2.8	0.3	3.8	15.5	2.1	9.8
3	件数	1,020	290	176	5	57	11	78	46	2	103	121	7	124
J	構成比	100	28.4	17.2	0.5	5.6	1.1	7.6	4.5	0.2	10.1	11.9	0.7	12.2

④ 経路別 (単位:件、%)

年度	総数	主訴	本人自身	警察関係	法務関係	他県の 婦人相 談所	福祉事務所	他の相 談機関	社会福 祉施設 等	医療機関	教育機関	縁故者・ 知人	市町村	その他
元	件 数	1,213	1,061	45	5	1	6	17	0	11	0	54	11	2
ال	構成比	100	87.5	3.7	0.4	0.1	0.5	1.4	0.0	0.9	0.0	4.5	0.9	0.2
0	件 数	1,197	1,077	34	8	1	8	3	1	3	1	43	7	11
2	構成比	100	90.0	2.8	0.7	0.1	0.7	0.3	0.1	0.3	0.1	3.6	0.6	0.9
3	件 数	1,020	997	15	0	0	0	1	0	1	0	5	1	0
3	構成比	100	97.7	1.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.5	0.1	0.0

(3) DVに関する相談

①相談件数(単位:件)

年度	件数
元	547
2	474
3	290

②年齢別 (単位:件、%)

年度	件数	年齢	18歳	18~19 歳	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60歳以上	不明
=	件数	547	0	0	84	154	150	53	46	60
元	構成比	100	0.0	0.0	15.4	28.2	27.4	9.7	8.4	11.0
0	件数	474	2	1	50	133	133	56	47	52
2	構成比	100	0.4	0.2	10.5	28.1	28.1	11.8	9.9	11.0
0	件数	290	0	0	24	80	94	24	35	33
3	構成比	100	0.0	0.0	8.3	27.6	32.4	8.3	12.0	11.4

③地域別

(単位:件、%)

年度	総数	地域別	高知市	高知市外	県外	不明
元	件 数	547	316	168	25	38
<i>)</i> L	構成比	100	57.8	30.7	4.6	6.9
2	件 数	474	290	139	13	32
2	構成比	100	61.2	29.3	2.7	6.8
3	件 数	290	192	81	3	14
J	構成比	100	66.2	27.9	1.1	4.8

2. 一時保護事業

①入所者数(同伴者除く)

(人)

年度	DVによる入所	DV以外による入所
元	38	8
2	25	7
3	14	7

②年齢別 (単位:人)

年度	区分	1	要保護女子等	20 歳 未満	20~29 歳	30~39 歳	40~49 歳	50~59 歳	60 歳 以上
元	全 体		46	2	10	14	13	2	5
<i>)</i> L	うち]	DV	38	0	8	13	12	2	3
2	全 体		32	1	9	10	7	1	4
Δ	うち]	DV	25	0	7	8	6	1	3
3	全 体		21	2	7	5	4	1	2
3	うち]	DV	14	1	2	5	3	1	2

③理由別 (単位:人、%)

年	度	件数	理由別	夫等から の暴力	夫その他	子どもからの暴力	親からの暴力	恋人から	その他の 者からの 暴力	家庭不	帰住先なし	経済問題	医療問題	その他
\bar{J}	11	人数	46	36	0	1	1	2	2	0	2	1	1	0
J	L	構成比	100	78.3	0.0	2.2	2.2	4.3	4.3	0.0	4.3	2.2	2.2	0.0
2	•	人数	32	25	0	1	3	0	1	0	1	0	0	1
	•	構成比	100	78.1	0.0	3.1	9.4	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0	0.0	3.1
3)	人数	21	14	0	0	2	2	0	0	3	0	0	0
J)	構成比	100	66.7	0.0	0.0	9.5	9.5	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0

④経路別 (単位:人、%)

/T:	経	路	本人自	警察関	法務関	他県の	福祉事	他の相	福祉施	医療機	労働関	縁故者・	市町村	その他
年			身	係	係	婦人相	務所	談機関	設等	関	係	知人		
度	総数					談所								
元	人数	46	11	28	0	0	2	1	0	0	0	1	3	0
<i>)</i> L	構成比	100	23.9	60.9	0.0	0.0	4.3	2.2	0.0	0.0	0.0	2.2	6.5	0.0
2	人数	32	14	15	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0
2	構成比	100	43.8	46.9	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0
3	人数	21	5	12	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0
3	構成比	100	23.8	57.1	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	4.8	0.0	0.0	9.5	0.0

⑤同伴児・者の状況

(単位:人)

年度	E V	人数	内 訳				
平度	区 分		乳児	幼児	小学生	中学生	その他
=	全 体	53	2	20	18	7	6
元	うちDV	53	2	20	18	7	6
2	全 体	27	4	15	7	1	0
2	うちDV	25	4	13	7	1	0
3	全 体	13	2	4	6	1	0
3	うちDV	13	2	4	6	1	0

⑥地域別

	年度	総数	地域別	高知市	高知市外	県外						
	元	件数	46	26	19	1						
		構成比	100	56.5	41.3	2.2						
	2	件数	32	21	9	2						
	4	構成比	100	65.6	28.1	6.3						
	3	件数	13	10	9	2						
	J	構成比	100	47.6	42.9	9.4						